

平成31年度 公益財団法人 川越市勤労者福祉サービスセンター  
事業計画

{基本方針}

センターは、市内の中小企業に勤務する勤労者に対し、心身の健康の維持増進のためのレクリエーションや生涯に亘る活動を支援するなどの総合的な福利厚生サービスを提供することにより、豊かで充実した生活を送ることができるよう福祉の向上を図るとともに、地域企業の振興と地域社会の活性化に寄与することを目的に各種事業を実施する。

また、県内の勤労者福祉サービスセンターと協働し、新規事業の開拓や情報の共有などセンター相互の発展に努力して、事業の質の向上を図る。

併せて、川越市中高年齢労働者福祉センター（サンライフ川越）、及び川越市芳野台体育館の指定管理者としての業務を受託し、川越市の公共施設である両施設の設置目的に基づき、特性を活かした新規事業の開拓を図り、効果的な運営管理に努める。

なお、両施設の指定管理者として、平成35年度（平成31年度～平成35年度の5年間）までの指定を受けました。

そのほか、平成28年5月に出された川越市外郭団体検討委員会からの意見書を基に策定した改善計画に基づき、事業内容の見直し等を継続して行う。

## 1 勤労者等の生活の安定に関する事業

### (1) 給付事業

◎全国勤労者福祉・共済振興協会を引受会社として、1人当たり月額42円の保険料で、会員本人の死亡の際の弔慰金と、住宅災害や後遺障害に見舞われた際の見舞金を給付する。平成31年度中、10件、総額75万円の給付を見込む。

また、平成31年度より、会員の慶事（子の就学、結婚、出生、成人、銀婚、還暦、永年勤続）、傷病による休業、家族（配偶者、子、親）の死亡の際の慶弔金については、従前の給付額を変更することなく、センター独自の基準に沿って直接給付する。平成31年度中、340件、総額275万円の直接給付を見込む。

### (2) 貸付事業

- ・冠婚葬祭・生活資金等臨時・不時の出費の際、低利な融資の斡旋を行う。
- ・平成31年度は前年度と同様、総額600万円分の融資枠を設定する。

### (3) 催し事業

- ・婚活支援事業として60人規模のお見合いパーティーを年3回、20人規模と300人規模のお見合いパーティーをそれぞれ1回ずつ開催する。
- ・ライフプランや財産形成に関する相談会を実施する。
- ・中小企業退職金共済機構の復託業務を行なう。

## 2 勤労者等の健康の維持増進に関する事業

### (1) 催し事業

◎会員親睦イベントとして親子ハイキングを開催する。

- ・健康ハイキングツアーを旅行会社に委託し、3コース程度実施する。

### (2) 助成事業

- ・人間ドック受診者の自己負担金に対し8千円まで、年間80人分、総額で64万円の補助を行う。

◎インフルエンザ予防接種の費用に対し1千円、年間300人分、総額で30万円の補助を行う。

- ・電話による悩み事、健康、育児、介護の各種無料相談事業を行う（委託）。

### (3) チケット斡旋

- ・スポーツ施設・健康浴場施設等と提携し、法人向け利用券を斡旋販売する。

## 3 勤労者等の自己啓発及び余暇活動に関する事業

### (1) 催し事業

- ・会員親睦イベントとして潮干狩りツアーや芋掘り会等のレクリエーションイベントを開催する。

◎レクリエーションツアーを隣接市のセンターと共同で旅行会社に委託し、3コース程度を実施する。

### (2) 助成事業

- ・ホテル・旅館等の宿泊施設の利用に対して3千円の補助を行う（年1回）。

- ・NHK学園等の通信講座の利用に対して2千円の補助を行う（年1回）。

- ・電話によるボランティアに関する無料相談事業を行う（委託）。

- ・ボランティア情報を発信する。

- ・(一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンターの取り扱う年額108円の福利厚生外部委託制度を利用する。

- ・ゴルフ場やスキー場などの福利厚生関連業者との割引協定を拡充する。

### (3) チケット斡旋

- ・遊園地・動物園等のテーマパークや映画館等の法人券を購入し、斡旋販売する。

- ・観劇チケットや美術館入館券等のチケットの斡旋・利用料の補助を実施する。

## 4 所得税法施行令（昭和40年政令第96号）第73条第1項に規定する特定退職金共済団体としての事業

### (1) パートタイマー退職金共済事業

- ・掛金1千円から、加入期間1箇月でも元本割れしない、短時間・短期間で働くパートタイマー向けの退職金共済事業を安定的に実施する。

## 5 勤労者福祉施設等の運営管理に関する事業

### (1) 川越市中高年齢労働者福祉センター及び川越市芳野台体育館の運営管理

#### ① 教室の実施

- ・教養文化活動及び健康スポーツ活動を目的とした各種の教室（18 教室）を実施する。
- ・新たに、クラフトバンド教室を開講する。  
（エアロビクス教室とフラダンス教室は閉講する。）
- ・空手道、ソフトバレーボール、トレーニング、ダンベルエクササイズの4つの教室については、職員が講師を務める。

## ② 共催事業の実施

- ・隣接する川越東部工業会協同組合との共催で「集団健康診断」と「インフルエンザ予防接種」を実施する。この事業は、会場の提供、駐車場誘導、及び会場案内等のサポート業務を行う。
- ・生活習慣病予防啓発として川越市国民健康保険課と共催で「ときも健康スクール」を通年で実施する。また、スクール修了者向けの継続講習会「ときも健康スクールOB教室」も通年で実施する。このスクールは、会場の提供、駐車場誘導等のサポート業務の他に、職員が講師を務めて運動の実技指導を行う。

## ③ サークル活動の育成

- ・教室の終了者が、自主的にサークルを結成できるよう、サークルの健全な育成及び支援を行い、利用者の定着とサービス向上に努める。
- ・空手道サークルとの協働により、空手道交流大会等を実施する。

## 6 その他センターの目的を達成するために必要な事業

### (1) 会員の加入促進

- ・市内の従業員 5 人以上の未加入企業約 400 社にダイレクトメールを送付し、センターのPRと加入促進を行う。
- ・会員向け事業を積極的にホームページやフェイスブック、ツイッターなどのインターネットツールにて、情報発信する。

### (2) センターニュースの発行

- ・年4回、事業全般にわたる最新情報を会員へ提供する。

### (3) 協力事業

- ・国、埼玉県、及び川越市が実施する勤労者福祉推進事業や、少子化対策に協力する。
  - a. 埼玉県労働セミナーを後援する。
  - b. 若者就職面接会を後援する。
  - c. 少子化による労働人口減少の改善を図るため、埼玉県結婚応援サポーター協議会に参加し、勤労者の結婚活動を支援する。

平成31年度 公益財団法人 川越市勤労者福祉サービスセンター  
 {月別行事予定表}

月	事 業 名	
4	津久井湖・城山ハイキングツアー	第1期教室（4月～7月）
5	お見合いパーティー	
6	レクリエーションツアー① 潮干狩りツアー	集団健康診断（共催）
7	美ヶ原高原ハイキングツアー	
8	さいたま縁結びフェスタ レクリエーションツアー②	
9	ライフプラン相談会 埼玉県労働セミナー（後援） 川越矯正展（加入促進）	第2期教室（9月～12月） 空手道交流大会
10	赤城山ハイキングツアー お見合いパーティー 芋掘り会 若者就職面接会（後援）	集団健康診断（共催）
11	秩父みかん狩りハイキング お見合いパーティー	インフルエンザ集団予防接種（共催）
12	クリスマス宅配サービス レクリエーションツアー③	川越市民の日無料開放 （トレーニング室）
1	埼玉県労働セミナー（後援）	第3期教室（1月～3月）
2	お見合いパーティー 若者就職面接会（後援）	
3		